

## 鳥取県告示第44号

平成21年鳥取県告示第458号（コキンバイ保護管理事業計画の認定について）により告示した、鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例（平成13年鳥取県条例第51号）第25条第2項の規定に基づく保護管理事業について、次のとおり変更があったので、告示する。

平成23年1月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 変更年月日 平成22年8月17日
- 2 変更事項 保護管理事業を行う者の氏名  
変更前 氷ノ山ネイチャークラブ 代表 山本 賢二  
変更後 特定非営利活動法人氷ノ山ネイチャークラブ 理事長 山本 賢二